国立大学法人東京学芸大学学長選考等規程第5条第1項第3号の規定に基づき、下記の とおり学長候補適任者に係る意向調査を行う。

記

## 1. 実施日時

令和7年10月7日(火)10:00 ~ 令和7年10月9日(木)15:00

### 2. 実施方法

- (1) 本学のWebCIass を用いて、電子的方法により調査を行う。
- (2) 調査は、無記名式の調査で行い、集計結果に氏名などの個人情報は表示されない。
- (3) 意向調査は、学長候補適任者のうちから、学長にふさわしいとする者1人を選択する方法とする。選択は1回限りとし、やり直しはできない。
- (4) 意向調査の案内は、学長選考・監察会議の事務局(総務部総務課)から参加資格者に大学から付与しているメールアドレス(\*\*\*\*\*@u-gakugei.ac.jp)宛に行う。
- (5) 各参加資格者は、学長選考・監察会議の事務局(総務部総務課)からの案内に明示されたアドレスから、各人専用の調査回答用の画面にアクセスし回答(選択)する。

# 3. 意向調査結果の公示

国立大学法人東京学芸大学学長選考等規程第7条の規定に基づき、学長候補者の決定に併せて公示する。

### 4. 学長候補適任者

佐々木 幸 寿 (東京学芸大学理事・副学長)

國 仙 久 雄(東京学芸大学副学長)

小 嶋 茂 稔 (東京学芸大学副学長)

(※届出順)

※ 学長候補適任者の所信表明及び推薦書、推薦者名簿、履歴書

(別紙のとおり)

# 5. 参加資格者

国立大学法人東京学芸大学学長選考に係る意向調査実施要項第4条に該当する者

区分	参加資格者名簿(ただし,非常勤を除く。)
大学教員	教授, 准教授, 講師, 助教
附属学校教員	校長(園長を含む。)、副校長(副園長を含む。)、主幹教諭、教
	論,養護教諭,栄養教諭
事務系職員	事務局長,部長,副部長,課長,室長,副課長,専門員,事務長,
	専門職員,係長,主任,係員,看護師,農業作業員,調理師
1	

(備考) 意向調査参加資格者は、上記区分の職名以外に「国立大学法人東京学芸大学有期雇用職員就業規則(平成16年規則第20号)第3条の適用を受ける者も含む。

令和7年9月2日

国立大学法人東京学芸大学 学長選考·監察会議